

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」について

(令和2年12月8日閣議決定) 抜粋

(3) 更なる輸出拡大を軸とした農林水産業の活性化

TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定に続き、日英包括的経済連携協定及び地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の署名がなされ、我が国の海外市場は更に拡大する。このチャンスを最大限にいかし、2030年5兆円目標の実現に向け、農林水産物・食品の輸出を更に拡大していくべく、「総合的なTPP等関連政策大綱」48に基づく更なる生産基盤と輸出力の強化に取り組むとともに、感染症の影響を受けている農林漁業者等への支援に万全を期す。

① 輸出の更なる拡大に向けた生産基盤・輸出力の強化

収益力強化に計画的に取り組む産地に対する総合的な支援を行うとともに、畜産クラスターを推進するなど生産基盤の強化に取り組む。輸出に取り組む産地や事業者の裾野を広げるため、GFP49(農林水産物・食品輸出プロジェクト)において、品目等の課題に応じた取組等を支援するとともに、重点品目及びそのターゲット国・地域を対象にした官民一体となった海外での販売力の強化に向けた支援、政府一体となって輸出の障害を克服するための輸出環境の整備など、輸出力強化に取り組む。また、主食用米の需要減少に対し、新たな需要の開拓を図るため、高収益作物等への作付転換や加工製造設備整備を支援する。

- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業(農林水産省)
- ・ 畜産クラスター事業及び畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(農林水産省)
- ・ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進(農林水産省)
- ・ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進(農林水産省)
- ・ 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業(農林水産省)
- ・ グローバル産地づくり緊急対策事業(農林水産省)
- ・ 海外需要創出等支援緊急対策(農林水産省)
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP50等対応施設整備(農林水産省)
- ・ 農畜産物の輸出施設整備・畜産物輸出コンソーシアムの推進(農林水産省)
- ・ **合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策(農林水産省)**
- ・ 水産業競争力強化緊急事業、水産物輸出拡大緊急対策事業(農林水産省)
- ・ 海外フードバリューチェーン再構築緊急対策事業(農林水産省)
- ・ 日本産酒類の輸出拡大実行戦略等推進事業(財務省)

等